(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	長万部町鳥獸被害防止対策協議会

長万部町鳥獣被害防止計画

< 連 絡 先 >

担当部署名 産業振興課 農業政策室

所在地 北海道山越郡長万部町字長万部453番地1

電話番号 01377-2-2191

FAX番号 01377-2-4884

メールアト・レス <u>sangyo@town.oshamambe.lg.jp</u>

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、タヌキ、アライグマ、カニクイアライグマ、アメリカミ ンク
計画期間	令和5年度~令和7年度
対象地域	長万部町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状(令和3年度)

鳥獣の種類		被害の	D 現 状	
病	品	目	被害	数值
ヒグマ	デントコーン		被害額	1, 434千円
L94	T		被害面積	2. 05 ha
エゾシカ	牧草・野菜・果樹等・デントコーン		被害額	5, 761千円
1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		- / / トコーノ	被害面積	40 ha
ナック カヌナ マニノグフ	家畜・配合飼料・牧草ロール		被害額	1,500千円
+ 5 x , 3 x + , 7 5 1 5 v			被害頭数	5頭

(2)被害の傾向

ヒグマ	・ 被害は全域に散発的に見られ、収穫前のデントコーンの食害による被害が大きい。
T \ i \ : +	・ エゾシカの令和2年度捕獲数は27頭、3年度は18頭となっており、依然と して管内の生息数が増加しているものと推測される。
エゾシカ	・ 被害は全域に散発的に見られ、融雪後、人里に降りてきて農地に出現し 農作物を採食する。
キツネ・タヌ	・ キツネ、タヌキおよびアライグマが乳牛の子牛を捕食する被害が発生し、 対策が急務となっている。
キ・アライグマ	・ キツネ、タヌキおよびアライグマにより乳牛等に与えるための配合飼料や 牧草ロールが荒らされる他、農作物の食害が発生している。

(3)被害の軽減目標

指標		現状値	目標値	· 備考(軽減率)
指 1宗 【		(令和3年度)	(令和7年度)	加方(牲 <i>测华)</i>
ヒグマ	被害額	1, 434千円	717千円	50%減
274	被害面積等	2. 05 ha	1.0 ha	50%減
エゾシカ	被害額	5, 761千円	2,880千円	50%減
± 7 9 %	被害面積等	40 ha	20 ha	50%減
キツネ・タヌキ・アライグマ	被害額	1,500千円	0千円	100%減
+ + + + + + + + + +	被害面積等	5頭	0 頭	100%減

(4) 従来講じてきた被害防止対策

区分	従	来	講	じ	τ	き	た	被	害	防	止	対	策	課	題
捕獲等に関する取組	・ エ キ ■ ヒ グ な を 設	の グ ゾ ツ マ置 鳥止内 マ シ ネ にし 獣対	容 カ 等 つて の 策 が 捕 り 額 調 額 調 額 に る り で り り り り り り り り り り り り り り り り り	捕捕捕、実とに	獲獲 道施 での	励金 金 湖 捕獲	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	25, 0 12, 0 6, 0 「を受	で器 00円/ 00円/ 00円/ けて針 対策事	頭頭頭 競器に	25,0 12,0 3,0 こよる	万部	/頭 /頭 や箱わ 町鳥獣	よる捕獲担 顕打ち状態 ・ 各してわなが の箱わなが	出没機会が増 、捕獲のため

(5) 今後の取組方針

【ヒグマ】

農家等と連絡をとり、被害を未然に防止するため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会による巡回等を実施する。

【エゾシカ】

通年駆除出来る体制を整備し、捕獲頭数の増加に努める。

【キツネ、タヌキ、アライグマ、カニクイアライグマ、アメリカミンク】

- 特に飼料作物や畑作物等の農業被害が多く、農業施設付近に箱わなを設置する等の措置を 講ずることとし、捕獲方法は原則として、銃器及び箱わなとする。
- ・ 特定外来生物については、平成30年10月に環境省により防除実施計画の確認を受け、今後 は当計画に基づき、可能な限り詳細な生息状況及び被害状況の調査を行い、効率的な防除に 努める。捕獲方法は原則として、箱わなとする。
- 農業被害防止目的で経営地内に箱わなを設置する農業者に捕獲許可証を交付する。

【共通】

- 長万部町有害鳥獣駆除対策要綱を改正し、捕獲補助金の対象鳥獣に特定外来生物を追加すると共に、捕獲に実情に応じて補助金を見直し、捕獲頭数の増加に努める。
- ・ 長万部町鳥獣被害防止対策協議会、関係機関等の協力を得ながら、被害発生箇所や捕獲状 況、生息状況の情報をもとに、被害防止対策を実施する。
- 狩猟免許取得者の高齢化に伴い町が担い手対策を実施していく。
- これまでの被害報告は、被害農家からの報告や長万部町鳥獣被害防止対策協議会からの報告であったが、全体像や詳細を把握するため、町内農家を対象に被害調査を実施する。

(毎年1月)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1)対象鳥獣の捕獲体制

長万部町鳥獣被害対策実施隊を設置(平成25年6月)

町職員9名を指名し、北海道猟友会八雲支部長万部分会から11名任命し、実施隊を組織し 捕獲を行う。(令和5年3月末現在)

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対	象	鳥	獣	取 組 内 容
令和5年度	ヒグマ				・出没情報による個体の生息状況調査
7年3年度					・はこわなの購入による体制強化
	エバン・ナ				・出没情報による個体の生息状況調査
~	エクシカ	エゾシカ 			くくりわなの増設
~	キツネ・タヌキ			・農作物等の被害状況調査	
				・銃器による捕獲及び捕獲用箱わなの導入	
 	アライグマ	7・カニ	クイアラ	ライグマ・	・出没情報による個体の生息状況調査
令和7年度	アメリカミ	ンク			・捕獲用箱わなの導入

(3)対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

【ヒグマ】

・ 捕獲目標は特に定めず、「北海道ヒグマ管理計画」に沿った形で、出没や人身被害の恐れが多い個体については的確迅速に捕獲する。

【エゾシカ】

・ 現在、町内での正確な生息数や生息状況を把握していない状況であるが、「北海道エゾシカ管理計画」に基づき、被害の拡大と個体数の増加を抑えるよう捕獲を行う。

【キツネ・タヌキ】

現状では目標頭数は定めず、被害の拡大と個体数の増加を抑えるよう捕獲を行う。

【アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク】

・ 特定外来生物については、生態系にかかる被害の防止を図るため、被害が確認されている アライグマの生息状況、被害状況等を把握し、その状況に応じて野外からの完全排除を長期 的な目標に、被害の低減化及び生息域の拡大を防止し、町内への侵入・定着の阻止を図る。

公 名自坐	捕獲計画数等						
対象鳥獣	令和4年度(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
ヒグマ	2	2	2	2			
エゾシカ	30	30	30	30			
キツネ・タヌキ	40	40	40	40			
特定外来生物	60	60	60	60			

捕獲等の取組内容

- ・ ヒグマについては、町内全域において、春季から秋季にかけて出没時に銃器、箱わな等を 用いて捕獲する。
- エゾシカについては、町内全域において年間を通じて銃器、くくりわな等を用いて捕獲する他、囲いわなによる多頭数捕獲を実施する。
- ・ キツネ・タヌキについては、出没や被害状況に応じ年間を通じて銃器、箱わなを用いて 捕獲する。
- アライグマについては、出没や被害状況に応じ年間を通じて箱わなを用いて捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

エゾシカは体格が大きく、また、警戒心が強いため射撃距離が長く殺傷能力の高いライフル銃による捕獲活動が必要である。捕獲実施はエゾシカが4月から3月の長万部町全域を対象とする有害駆除を行う。

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
町内全域	エゾシカ・タヌキ

- 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項
- (1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整	備内	容
刈 家局訊	令和5年度	令和6年度	令和7年度
_	_	_	_

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
令和5年度	ヒグマ	・生ゴミや農作物の収穫残さ等の適正管理の周知徹底を図る。
(エゾシカ	・被害予防策の調査とその普及及び町民等への情報提供を推
,	キツネ・タヌキ	進する。
令和7年度	アライグマ	

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1)関係機関等の役割

被害防止対策協議会の名称	長万部町鳥獣被害防止対策協議会						
構成機関の名称	役割						
長万部町役場	協議会の連絡調整及び情報収集及び被害調査住民周知と安全確保,被害防止措置の実施協力を行う。						
渡島総合振興局環境生活課	鳥獣被害に関する調査、情報提供及び広域的な調整と捕獲許可等 を行う。						
八雲警察署長万部交番	住民周知と安全の確保を行う。						
北海道猟友会八雲支部長万部分会	被害防止措置の実施を行う。						

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1)被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称							長万部町鳥獣被害防止対策協議会		
構	成	機	関	の	名	称		役	割
長万部町	役場						協議会の連絡記 発活動	周整及び農林漁 簿	業者や地域住民に対する啓
新函館農業協同組合長万部支店							農業被害調査	被害予防策推過	進 わな猟免許取得促進
みなみ北海道農業共済組合長万部家畜診療所							家畜被害調査	被害予防策推過	崖
山越郡森林組合							林業被害調査	被害予防策推进	進
NPO法人 長万部町緑と樹を愛する会 z							林業被害調査	被害予防策推进	進
北海道猟友会八雲支部長万部分会							有害鳥獣の捕獲	蒦	
鳥獣保護監視員							鳥獣全般に関す	する助言及び情幸	报提供
八雲警察	署長万	部交都	F				鳥獣被害・銃器	器使用に関する(主民の安全確認等

(2)関係機関に関する事項

関	係	機	関	の	名	称	役割		
渡島総合振興局農務課							鳥獣被害防止総合対策事業の指導		
渡島総合振興局環境生活課							鳥獣対策の窓口(捕獲許可等)		
渡島森林管理署							国有林の入林承認手続等		

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

長万部町産業振興課を中心とし、農林業団体や北海道猟友会八雲支部長万部分会協力のもと、効率的な捕獲、被害防止の活動を推進する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

ヒグマ	試料提供後、皮や肉は有効活用し、その他の部分については一般廃棄物として			
	処理、又は捕獲場所にて生活環境に影響を与えない方法で埋設する。			
- \ ` \ \	皮や肉は有効活用し、その他の部分については一般廃棄物として処理、又は捕			
エゾシカ	獲場所にて生活環境に影響を与えない方法で埋設する。			
+ \\ + \\	捕獲した個体は、できる限り苦痛を与えない方法により殺処分する。			
キツネ類 	処分した個体は、廃棄物として適切に処理する。			

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品として利用等その有効な利用に関する事項

他事例の収集など状況の把握に努め、当町における将来的に効果的な方法について検討していく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

_